市で収集できないゴミ　※令和8年3月現在

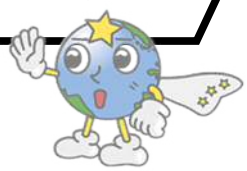

【排出禁止物】

下記のごみは、ゴミステーションに出さないでください。

■家電リサイクル対象品目■

エアコン

ブラウン管式テレビ

薄型テレビ

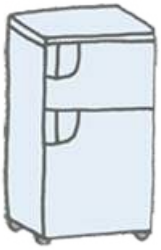

冷蔵庫

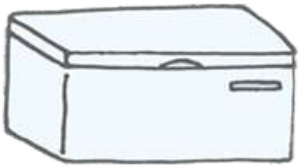

冷凍庫

洗濯機

衣類乾燥機

これらの品目は家電リサイクル法により、市では収集できません。
※このほか、フロン類が使用されている空気清浄機や除湿器なども同様に収集できません。

処分については、自分で郵便局でリサイクル料金を支払い指定引取場所へ持ち込むか、
市内もしくは近隣市町村の家電取扱店にご相談ください。
※指定引取場所は市のホームページでご確認いただくか、市役所へお問い合わせください。

■その他■

車などのバッテリー	カー用品店・ガソリンスタンドなどに お問い合わせください。
タイヤ	カー用品店・ガソリンスタンドなどに お問い合わせください。
バイク	二輪車販売店、または二輪車リサイクルコールセンターに お問い合わせください。（TEL 050-3000-0727）
ブラウン管式パソコンモニター	製造メーカーにお問い合わせください。 詳しい処理方法は一般社団法人パソコン３Ｒ推進協会の ホームページでご確認ください。（URL https://www.pc3r.jp/）
消火器	嶋産業株式会社が回収をおこなっています。 詳しくはお問い合わせください。（TEL 22-3239）